

令和5年度長野県教科用図書選定審議会委員の委嘱について(案)

学びの改革支援課

【採択を行う教科用図書】

- 小学校用教科書
- 特別支援学校小・中学部及び小・中学校特別支援学級において教科用図書として使用する一般図書

氏名	現職等	備考
小野 英子	小学校長（長野市立豊野西小学校）	【義務教育諸学校関係者】 ○「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令」第9条第1項第1号に規定する委員
瀧田 勇治	中学校長（長野市立七二会中学校）	
鈴木しのぶ	特別支援学校長（長野県上田養護学校）	
木村 雅樹	小学校教諭（長野市立通明小学校）	
久保田美代子	中学校教諭（長野市立川中島中学校）	
北村 尊	特別支援学校教諭（長野県長野養護学校）	
熊谷邦千加	市教育委員会教育長（飯田市教育委員会）	【教育委員会関係者】 ○「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令」第9条第1項第2号に規定する委員
馬島 敦子	町村教育委員会教育長（飯綱町教育委員会）	
御手洗博一	主任指導主事（中信教育事務所）	
宮下富士子	主任指導主事（南信教育事務所）	
西澤久美子	一般公募（PTA連合会推薦）	【学識経験者】 ○「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令」第9条第1項第3号に規定する委員
西原 清子	一般公募（PTA連合会推薦）	
本山 浩二	一般公募（PTA連合会推薦）	
田仲 由佳	清泉女学院大学人間学部	
水口 崇	信州大学教育学部	

- ・「長野県教科用図書選定審議会委員定数条例」により、15名をもって構成する。
- ・「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令」により、義務教育諸学校関係者、教育委員会関係者、学識関係者は、おおむね3分の1ずつになるように構成する。
- ・任期は令和5年4月1日から令和5年8月31日までとする。